

令和5年度第3回青森市健康福祉審議会高齢者福祉専門分科会 会議概要

開催日時 令和6年1月31日(水) 14:00~15:20

開催場所 青森市福祉増進センター(しあわせプラザ) 3階 大会議室

出席委員 村上 秀一委員、天内 勇委員、木村 直彦委員、齋藤 慶吾委員、
増谷 美砂委員、南 収委員、村岡 真由美委員、横山 純也委員、
米田 良平委員<<計9名>>

欠席委員 3名

事務局 福祉部次長 大久保 綾子、
介護保険課長 田澤 康治、高齢者支援課長 千葉 大、
高齢者支援課基幹型地域包括支援センター所長 田中 牧子、
高齢者支援課副参事 白取 和子、
介護保険課主幹 田澤 賢、介護保険課主幹 三浦 一志、
介護保険課主幹 須藤 隆之、高齢者支援課主幹 齋藤 悠
<<計9名>>

- 会議次第**
- 1 開 会
 - 2 案 件
青森市高齢者福祉・介護保険事業計画第9期計画(案)について
 - ①第9期計画の目標とする指標について
 - ②介護保険サービス見込量について
 - ③第9期計画の介護保険料について
 - ④第9期計画素案からの変更点について
 - 3 報 告
「青森市高齢者福祉・介護保険事業計画第9期計画素案」に対する意見募集の結果について
 - 4 そ の 他
 - 5 閉 会

案件 青森市高齢者福祉・介護保険事業計画第9期計画（案）について

①第9期計画の目標とする指標について

事務局から、資料1のとおり、第9期計画の目標とする指標について説明があった。

意見、質疑応答

○委員

P4、第5章第2節中の「介護ロボット導入事業所の割合」について、基準値は令和6年度に調査し設定とあるが、事業所の形態により導入する介護ロボットの種類が異なることや、小規模の事業所では導入できないところもあると考えられるため調査する際は留意してほしい。

○事務局

介護ロボット導入事業所の割合について、青森市で調査を実施するのは初めてである。他市の事例では、規模別、種類別など様々な集計をしているため参考にして進めたい。

○委員

介護ロボットは要介護者の移乗などの手伝いをするという概念があるが、関節や筋肉を動かす訓練のための機械もある。単純にクライアントの世話をするだけではないと考えてほしい。

○委員

P1～P4に記載されている基準値の年度が各指標により異なるのはなぜか。

○事務局

基本的には直近の実績が基準値となる。令和5年度は年度途中であるため、ほぼ令和4年度の実績である。例外として、コロナの影響で基準値としてふさわしくない指標については、コロナ前の令和元年度としている。P4、第5章第1節「サービス提供体制の確保」では、特養の待機者数、各介護サービスの施設数、事業所数の令和5年度の実績が確定しているため、それを基準値としている。

○委員

第8期計画と比較できる内容で分かりやすく整理されていると思う。

P2、第2章第3節中の「見守り体制の強化」について、基準値を108人、R6～R8の目標値も108人と設定した理由を確認したい。

○事務局

「見守り体制の強化」について、第8期計画は累計で目標値を設定していたが、目標値に対する達成度を明確にするため、年度ごとの目標値とした。

○委員

P2、第2章第5節中の「災害時等における支援体制の推進」の避難行動要支援者数について、1月の能登半島地震を踏まえて、見直した部分があるのか。

○事務局

避難行動要支援者数は、少しずつ伸びているが、まだ十分とは言えない状況である。本人の同意が得られないと登録できないため、順次増やしていくことを目標に設定した。数値を算出したのは能登半島地震の発生前であるが、今後は震災を踏まえて実績に反映されるものと考えている。

○委員

本人の同意を得て、警察や民生委員にサポートしてもらう部分と、同意を得ていない高齢者世帯など行政で対応する部分について両方をサポートできる体制が災害時には必要だと思う。今後も施策を進めてほしい。

②介護保険サービス見込量について

事務局から、資料2のとおり、介護保険サービス見込量について説明があった。

意見、質疑応答

○委員

特別養護老人ホームの整備に対する補助金はどのようになっているのか。

○事務局

特別養護老人ホームの施設整備の補助金は、地域密着型か広域型かによって異なる。現在、地域密着型サービスについては補助金の対象となる。広域型については、開設準備に係る経費は対象となるが、現在、建設に係る経費は基本的に対象外となる。

③第9期計画の介護保険料について

事務局から、資料3のとおり、第9期計画の介護保険料について説明があった。

意見、質疑応答

○委員

なぜもっと早く受診しなかったのかと思う事がよくある。少子高齢化により一人暮らしが多くなっているが、後見人について単に財産等の管理だけではなく、健康面の管理をする方がいて、早期発見、早期治療に繋がられるような社会が望ましい。

○委員

介護報酬改定で1.59%増になることから、介護保険料が上がることは仕方のないことだと思う。基金について、毎年、取り崩していくのかと思うと心配である。

○委員

施設整備について、待機者数から整備数を算定したということか。また、待機者数とは、施設に申し込んでいる方ということでしょうか。

○事務局

様々な要素があるが、基本的には待機者数から整備数を算定している。待機者数とは、入所を申し込んでいる方のうち、まだ入所できない、順番待ちの方ということである。

○委員

実質、このような数値で見ると思いますが、現場としてこれでは足りないと思う。待機者となっているが、費用や家族の事情で病院においてほしいということもある。

家で生活したい人が多ければ在宅の方に力を入れるということはあるか。

○事務局

第9期計画で在宅サービスを充実する旨記載している。

施設整備数については、過去の実績からも1年で多くの施設を整備することは難しく、また、事業者の施設整備の意向も多くないことを踏まえ、それぞれ2施設程度が現実的と考え、設定した。

○委員

見守り体制の強化について、入院させたくても連絡先など分からないと法律上できないということがある。災害時もそうだが、連絡先や細かい情報について教えていただければありがたい。

○委員

青森市では各地域包括支援センターで高齢者を把握し、市に報告するというシステムになっている。見守り体制については他市町村よりも非常によい。

市では介護サービスへの指導、管理を強化し、しっかりやってほしい。

④第9期計画素案からの変更点について

事務局から、資料4のとおり、第9期計画素案からの変更点について説明があった。

意見、質疑応答

意見なし

報告 「青森市高齢者福祉・介護保険事業計画第9期計画素案」に対する意見募集の結果について

事務局から、「青森市高齢者福祉・介護保険事業計画第9期計画素案」に対する意見募集の結果について、意見がなかった旨説明があった。

その他

○事務局

皆様には計画の審議に当たっては、これまで3回にわたり貴重な御意見をいただき、ありがとうございました。

今後のスケジュールについては、2月上旬に庁内で計画の報告をし、了承された上で、2月中旬に市議会に報告することになっている。保険料については条例改正の必要があることから、3月の議会に条例案として提案することになる。議会が終了し、計画ができれば、皆様に郵送する。

4月からはこの計画に基づき、各施策を進めていきたい。